

大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業／
共創テーマにおけるスタートアップの製品検証フェーズ(PoPフェーズ)
及び

GX分野の大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業／
共創テーマにおけるスタートアップの製品検証フェーズ(GX_PoPフェーズ)

2025/12/1 時点

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業の全体像

- NEDOは、2025年4月30日に経済産業省が公開した「共創パートナーシップ 調達・購買ガイドライン」*1の下、革新的な技術の研究開発に取り組んでいるディープテック・スタートアップと、その製品・サービスの調達・購買を希望する大企業等を対象に、本格的な調達・購買に至るために必要となる研究開発の支援を行います。

今回の対象事業

HiP*2 / GX_HiP フェーズ

共創テーマの設定及びパートナー形成

調達・購買関係となる大企業等とスタートアップとのパートナー形成を支援する事業

戦略課題



大企業等



パートナー形成

支援

ディープテック・ソリューション



スタートアップ

伴走支援者等
(採択事業者)



委託



PoP*3 / GX_PoP フェーズ

スタートアップの製品検証

調達・購買を見据えた、製品カスタマイズや製品検証に係る研究開発を支援する事業

戦略課題



大企業等



ディープテック・ソリューション



スタートアップ

コンソーシアム

補助



調達・購買

調達・購買の加速化や持続的な連携促進、エコシステムの活性化

戦略課題



大企業等

調達・購買

ディープテック・ソリューション



スタートアップ

*1: <https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250430003/20250430003.html>

*2: HiP: Hypothetical-issue identification and Partnering

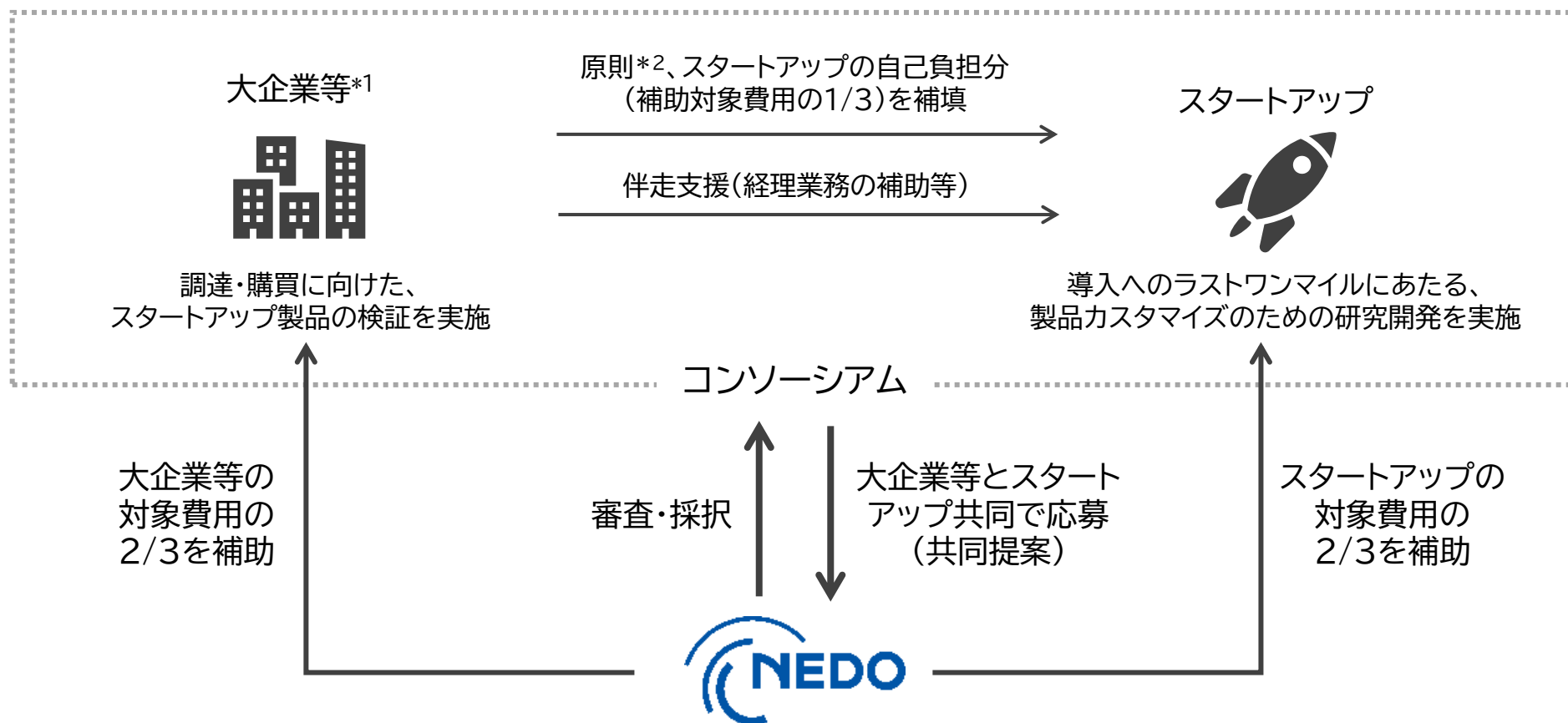
*3: PoP: Proof of Product

PoPフェーズ及びGX_PoPフェーズの概要

- PoPフェーズ及びGX_PoPフェーズでは、調達・購買に至るための“ラストワンマイル”段階にあたる製品カスタマイズや製品導入検証に対する支援として、以下の事業を行います。

補助対象費用上限(事業全体の規模):1.5億円

なお、補助対象費用全体のうち、70%以上はスタートアップの費用であることが必要



*1 大企業等: 常用従業員数2,000人を超える大企業を想定するが、大企業を含む業界団体やコンソーシアム、本事業趣旨に合致する事業会社を指す

*2 スタートアップ側による辞退の意向がある場合は除く

応募要件(案) | スタートアップ

- 以下の全ての要件を、応募時点から補助事業終了時点まで満たすことができるスタートアップを対象とする予定です。

No.	要件(案)
i	日本に登録されている民間企業であって、大学・研究機関・企業等から生まれた技術シーズを元に社会課題解決や経済成長の実現にも資する研究開発を行っており、その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有すること。また、未上場の事業者であること。
ii	中小企業基本法等に定められている中小企業に該当する法人であってかつ、みなし大企業に該当せず、直近過去3年分の各年または各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないもの。
iii	大企業の持分法適用会社ではないこと。
iv	事業会社や資金調達のための関連法人、経営者の資産保有型会社又は資産運用型会社等からの出資がある場合、当該法人による持株比率が50%未満かつ非連結対象であること。なお、事業会社の出資による取得株式には、事業会社の投資事業有限責任組合員としての所有に属する分を含む。ただし、提案者と経営の一体性*があるとみられる法人からの出資により本項に抵触する場合等には、提案書類中、「応募に係る要件確認に対する説明書」及び「添付書類(会社定款、取締役名簿、株主名簿等)を提出すること。この場合、NEDOは、提案者との経営の一体性の有無を勘案し、本要件の充足可否を判断する。
v	応募時点で、原則として、設立から20年以内の企業であること。
vi	提案時点における直近の財表等により、売上高研究開発費割合が5%以上の企業であることが確認できること。

* ここでいう「経営の一体性」とは、提案者が行う意思決定が、当該法人が行う意思決定と同様のものとみなすことができる株主構成となっており、かつ、提案者と当該法人の役員構成が一定程度同一とみられることを指します。また、本要件におけるただし書きは、海外における資金調達を行うため等、多様な企業形態を考慮して設定したものです。そのため、「応募に係る要件確認に対する説明書」において、当該法人の業態や50%以上の提案者の株式を保有している理由等をご記載いただき、審査における参考情報とします。

応募要件(案) | 大企業等

□ 以下の全ての要件を、応募時点から補助事業終了時点まで満たすことができる大企業等を対象とする予定です。

No.	要件(案)
i	日本に登録されている民間企業であって、その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有すること。
ii	補助事業期間においてスタートアップに対し事業目的に沿った伴走支援を行う能力を有すること。また、事業期間中にスタートアップに対し伴走支援可能な体制を構築・維持すること。
iii	スタートアップ側による辞退の意向がない限り、スタートアップの補助対象費用の自己負担額を補填すること。
iv	原則としてスタートアップの経理処理についても随時助言・監督を行うこと。

応募要件(案) | スタートアップと大企業等の両者

- 以下の各要件について、PoPフェーズではi.からx.を、GX_PoPフェーズではi.からxi.を、応募時点から補助事業終了時点まで満たすことができるスタートアップ・大企業等のコンソーシアムを対象とする予定です。

No.	要件(案)
i	補助事業が、別途定める基本計画を達成するために十分に有効な研究開発を行うものであること。
ii	補助事業を的確に遂行するに足る技術的能力や補助対象事業終了後の事業化(調達・購買等)を達成するために必要な能力を有すること。
iii	スタートアップと大企業等との間で、経済産業省が策定した「 初期購買趣意書 」のフォーマットを用いた初期購買趣意書、または、それに準ずる書類を双方合意の上で取り交わしていること。なお、初期購買の契約を締結する場合、スタートアップと大企業等との間で、経済産業省が策定した「 初期購買モデル契約書* 」のフォーマットを用いた初期購買契約書、または、それに準ずる書類を使用することを想定しております。
iv	補助事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。
v	補助事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。
vi	補助事業の事務処理については、NEDOが提示する「 課題設定型産業技術開発費助成事業 」 事務処理マニュアル に基づき実施すること。
vii	採択にあたっては、NEDOホームページ上で社名が公表されることに同意すること。
viii	補助事業終了後、追跡調査や特許等の取得状況及び調達・購買等の状況調査に御協力いただけること。
ix	技術研究組合ではないこと。
x	反社会的勢力、あるいはそれに関わる者との関与がないこと。
xi	補助事業の実施を通じ、「GXリーグ参画企業に求める取組」と同様のGXに係る取組を実施することを想定し、現在実施している内容及び交付決定した場合において実施する内容を「GXに係る取組申告書」に記載し、これを提出すること。また、「GXに係る取組申告書」には、補助事業を通じて実施する予定のCO2排出削減のための取組を記載すること(補助事業で実施した研究開発及びその成果の事業化を通じたCO2の排出削減効果を定量的に推計・算定し、推計・算定した当該効果を含めること。また、推計・算定する際に用いた根拠や考え方、マイルストーンと、補助事業期間中の研究開発やその成果の事業化の項目との関係性も具体的に記すこと。)。なお、当該取組が国内の排出削減に効果がない提案であれば対象外となることや、当該記載内容が採択審査の対象となることに留意されたい。ただし、本書類は各コンソーシアムで1部作成し、大企業等側が提出すること。

* <https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250430003/20250430003.html>内「関連資料」参照

補助対象事業(案)

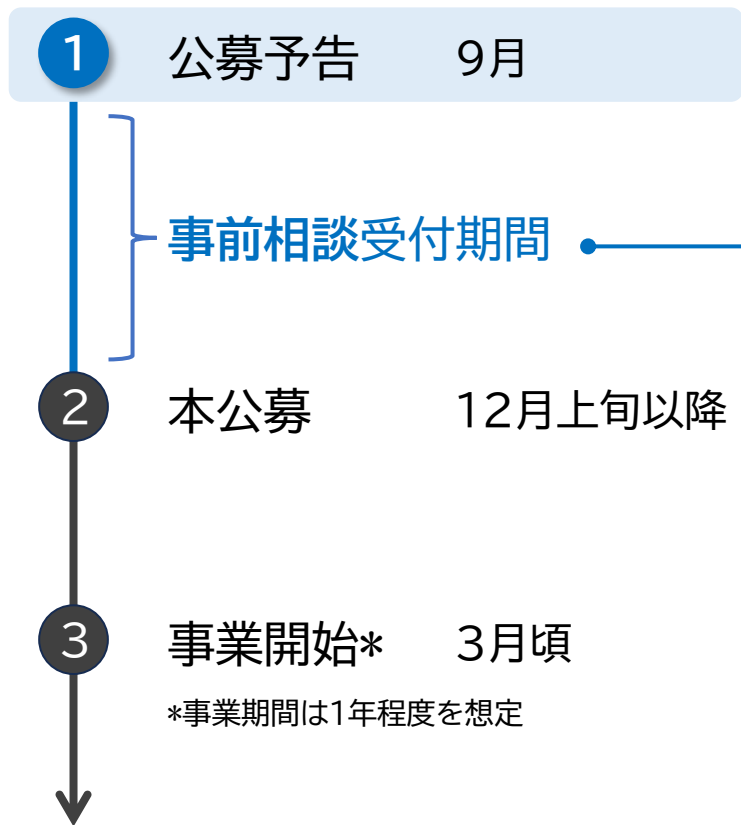
- PoPフェーズでは、次の①～③の要件を満たす事業を、GX_PoPフェーズでは①から④を満たす事業を補助の対象とする予定です。

No.	要件(案)
①	経済産業省所管の鉱工業技術(例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー、航空宇宙等。ただし、原子力技術に係るものは除く。)であること。
②	具体的技術シーズがあつて、技術開発要素があることが想定されること。なお、技術開発要素が少ないものや、既存製品(購入品)を利用しただけのものについては対象外とする。
③	競争力強化のためのイノベーションを創出しうるものであること。なお、実証段階にあつても、技術開発要素があると認められるものについては、提案可能です。また、医薬品及び再生医療等製品に係る開発は原則として対象外とします。ただし、医薬品開発を加速する支援技術の開発や、医療機器、医療検査技術等、経済産業省所管の鉱工業技術に係る複合技術の開発は補助対象とします。
④	脱炭素成長型経済構造移行推進戦略を踏まえて、CO ₂ の排出削減に向けた野心的な目標を掲げるなど世界規模でのカーボンニュートラルの実現及び日本の産業競争力の強化のためのイノベーションを創出しうるものを対象とし、そのうち、太陽光・風力・水素等の非化石エネルギーの開発及び利用の促進、次世代のリチウムイオン電池、非化石由来の原料に転換する革新素材、その他省エネルギー実現に資する半導体・革新素材・AIの開発等のエネルギー利用の高度化の促進、又は事業所等から排出されるCO ₂ の排出の抑制に係る事業であること。また、脱炭素成長型経済構造移行推進戦略にある「国による投資促進策の基本原則」に則したものであること

事前相談のご案内

- 本事業に関する個別相談を受付けております。ご相談がございましたらお問合せください。

今後の流れ(予定)



事前相談受付期間

事前相談について

本事業に関するご質問・ご相談がございましたら、ぜひ個別面談にお申込みください

1. 事業概要



- ・ 事業趣旨や補助内容についてもっと詳細に知りたい

2. 応募要件



- ・ 応募要件を満たすか確認したい
- ・ GX性に該当するか確認したい

3. 応募内容



- ・ 応募(提案)予定の企画内容について、本公募前に相談したい



【問い合わせ先】chotatsu@nedo.go.jp

※個別面談をご要望の場合には、公募ページの要領に沿ってお申込みください